

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 21 年 3 月 16 日

【評価実施概要】

事業所番号	0770302628		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホーム もも太郎さん(上ノ台)		
所在地	〒963-8041 郡山市富田町字向作田25-1 (電話) 024-961-6101		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなのビル302号室		
訪問調査日	平成21年2月23日	評価確定日	平成21年3月25日

【情報提供票より】(平成 21 年 1 月 7 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 3 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 16 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	16.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての 1 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円
敷 金	有 (円) ○ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,200 円

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護 1	6 名	要介護 2	9 名
要介護 3	1 名	要介護 4	1 名
要介護 5	名	要支援 2	1 名
年齢	平均 83.6 歳	最低 75 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	財団法人脳疾患研究所附属総合南東北病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道4号に近い、商業地域に住宅が密集した所にあるグループホームである。職員も20代から50代まで幅広く、管理者はこの事業所に赴任して日は浅いが、熱心に運営やケアに取り組んでいる。管理者は積極的に運営やケアに取り組んでおり、職員は管理者の指導を受けながら励んでいる。法人はグループホームをはじめ小規模多機能など10か所の事業所を運営しており、職員への研修も一定のマニュアル化したものがあり、また外部への研修へも積極的に参加させている。家族へきめ細かく報告をしているが、口頭での報告のみである。今後は文書に残しておくことで、職員間の情報共有ができ、後任者への情報提供となると考えられる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回指摘のあった、運営推進会議の設置、非常時用の備蓄、重度化や終末期に向けた文書の整備などに関しては、きちんと取り組まれ改善していた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が自己評価に取り組みそれを各フロアでまとめ、報告書としている。自己評価の中で取り組んでいきたいことを、多数の項目に記入していることなど、意欲が見られる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5)</p> <p>前ははまだ開催できていなかったがこの間に設立し、定期的な開催とそこの意見に対して対応していることが確認できた。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>日常的に、面会時や運営推進会議の場などにおいて、意見や苦情を聞こうとしている。ご意見箱も設けてあるが寄せられる声がないということであった。今後は、遠方に住みなかなか面会に来れない家族や、身元引受人とそれ以外の家族など、利用者との関係にも配慮しながら、様々な意見や希望を吸い上げていけるような仕組みについても検討していった欲しい。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会にも加入しており、事業所の行事に地域の方々に回覧板を回して参加してもらったりしている。今後は更に事業所外(第2避難場所)への避難訓練実施を予定しているというので、機会を捉えて事業所や認知症についての理解を深めてもらえることを期待している。</p>

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の理念「自由」「家族の絆」に地域密着型サービスであることの「地域住民との交流」を新規に挙げ、理念に沿って業務を遂行している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念とともに、法人で設定している「入居者権利憲章」がある。大変素晴らしいものであることから、内容を職員全てが理解し、共有することが大切である。	○	管理者・職員ともに理解が不十分である。いつも身近において、実践と照らし合わせて考えるなど、活用して行って欲しい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	住宅地にあり、町内会にも入会している。事業所でのフルート演奏会等には、回覧板でお知らせするなど事業所の行事に、近所の方の参加も求め、共に楽しんでいる。ご近所から花や果物等を頂くこともある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、職員全員で取り組み、管理者がリーダーらと共にまとめた。また昨年の指摘事項に対して取り組み、運営推進会議の開催や記録様式の改善に取り組んでいた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催する方向で取り組んでいる。メンバーも町内会・民生委員・利用者家族等で構成されている。会議で提案された職員の顔写真の掲示などを行った。		呼びかけてはいるものの参加が得られていないという地域包括支援センターへも、会議報告を持参するなど呼びかけを続けて欲しい。
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	緊急の場合や変化があった場合は、電話で家族に報告をしている。近況や行事については家族の面会時に伝えている。今後は広報紙を作成し、口頭だけではなく文書で知らせる方向で考えているとのことであった。	○	遠方の家族へもお知らせする方法を検討していくと共に、誰にどんな内容をどのような方法で伝えていったらよいかを検討していったらどうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情相談窓口のポスターを掲示するなど、意見が言い易い雰囲気配慮している。また、運営推進会議の場においても意見を求めるなど、取り組んでいる。		御意見箱も用意しているが玄関先で記入しづらいのかほとんど入っていないというので、家族の面会時に意見用紙を渡し、後日投函していただくことで、意見も出しやすくなるものと思われる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は最小限度としているというが、新しい事業所の開設に伴う異動などのために避けられない。職員が利用者と顔なじみになれるように、新しい職員に付いて紹介すると共に、1階と2階の交流を行い全利用者に関われるようにしている。		具体的にどのような申し送りをするのが利用者にとっての影響を最小限にすることができるか、個々の利用者毎に考えて欲しい。


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にマニュアルがあり、それに沿って新人職員研修を行っている。外部研修は管理者から知らせ、職員の希望を優先しながら参加させている。研修結果は月に一度のミーティングの際に伝達研修を行っている。		研修へいった際の復命書も職員全員が閲覧できるようにすることで、一層研修内容が浸透すると思われる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会へ加入しており、研修会や講習会に積極的に参加し、情報交換の場としている。また他法人事業所の行事にお互いに参加することで、サービスの質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)	/		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の知識や能力は畑作りや日常生活に活かされることが多く、職員は教えられる事が多い。利用者が自然体で過ごしてもらえるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は家族から利用者の情報を聞きアセスメントシート等に落とし込み、日々の暮らしの中での様子から利用者の思いを把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護支援専門員や計画策定者が中心となって、職員や家族とも話し合って介護計画を作成している。長期目標や短期目標が似通っており、一人ひとりの状況に即したものと判断できない。	○	介護計画は、ケアの根拠とするものであるため、個性があり、そして援助内容を実施した後での利用者の目標となる姿をイメージして作成して欲しい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの作成にあたり、計画終了時に定期的なカンファレンスを開催している。利用者の状況に応じ支援内容の変更は行っているが、ケアプランの変更まではされていない。	○	様々な利用者の状況に応じた支援がされているため、定期的な見直しではなく、状況等に変化が生じた時に、計画を見直し、計画書として残して欲しい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者それぞれのかかりつけ医を職員は把握しており、必要に応じて受診の時に職員も付き添うなど、利用者の状態に対応してそれを1冊のノートに集中して記録している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期についての意思確認書や対応指針の書面があり、活用した例もある。		特に看取りの時期には、状況の変化で意向が変化していくことが多いと思うため、現在の書式について見直しをし、変化があってもその都度方針の確認ができるようにしていくことが大切である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、個人情報の重要性を認識しており、誓約書を取り交わしている。利用者への言葉かけや対応にも留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴・就寝時間は、利用者のペースに合わせている。6時半に朝食を摂る方もおり各食事時間も開始の時間を決めていくだけで、利用者の多様なニーズに対応するように努力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望を取り入れ、作成されている。誕生日や行事などの場合は特別な献立として、食事を楽しむ雰囲気も大切にしている。(基本は一汁三菜である。) おやつもできるだけ手作りを出すようにしている。配膳・片付けも利用者の協力を得ている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間などは決めずに、利用者の体調や希望に合わせて好きな時に入浴している。入浴が苦手な方へは入浴剤を入れる等して、最低週2回は入浴ができるように工夫努力をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	利用者の生活歴に合わせ、友人の訪問、書道や手芸をするなど、自宅で楽しんでいたことを続けられることをモットーに支援している。洗濯物干しやたたみなど役割も積極的にお願いをしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	出来る限り利用者の希望に応えられるようにしている。散歩、買い物などを楽しんでもらえるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関も夜間以外は施錠しない。居室にも鍵は付けていない。職員の死角にある非常口には利用者の手の届かない位置にチェーンを掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に消防署立ち合いで、防災訓練はしている。食料も1日分は建物の外の物置に備蓄している。今後は夜間訓練、第二避難所までの避難を消防署と連携して行う予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好や能力にも配慮して、刻みにしたりとろみをつけて食事の提供をしている。食事・水分についてはチェック表に記載しているが、食事とおやつの時のみしか記載欄がない。		記録様式の中に、随時の提供に関して記載できるようにすることと、随時に記入できるように用紙を台所に置くなどの工夫を試みてはどうか。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく広い空間であり、ソファや畳のコーナーには炬燵もあり、利用者は思い思いの場所で過ごしている。バケツに水を張って部屋の隅に置くなど、温度や湿度管理にも工夫をしている。		非常ドアの壁の張り出しのところに腰を下ろしている人がいるというので、そこに椅子を置くことや、畳スペースへの上がり降りのための足台の設置などを検討してはどうか。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備えつけの大きめのクロゼットやローボードが使い勝手よく配置されている。利用者が日常使っていた物（ワープロ等）や位牌などを置き、利用者の個性が活かされている。		

※  は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホームもも太郎さん(上ノ台)

記入担当者名 田上 久美

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。